木津川市行財政改革推進委員会 開催結果要旨

| 会 議 名 | 第9回木津川市行財政改革推進委員会 | | | | |
|--------|--|-----------------------|--------|------------------|--|
| 日 時 | 平成 21 年 10 月 9 日 (水) | | | 市役所 | |
| | 午後2時05分から午後4時30分 | | 場所 | 4 - 3会議室 | |
| | 委 員 | 員 澤井委員(会長)、 新川委員(副会長) | | | |
| 出 席 者 | 出席: 坂本委員、 竹田委員、 山岡委員、 山口委員、 | | | | |
| | 欠席: | 天野委員、河口委員、 | 員、福本委員 | | |
| | 代次総務部長、 (保健福祉部)大西部長、(高齢介護課)大溝課長、松下主任、 その他出席者 (教育部)吉田次長(学校教育課)橋本課長補佐、 (生活環境部)(まち美化推進課)木村課長、奥田担当課長、 | | | | |
| | | | | 課長補佐、 | |
| | | | | 課長、奥田担当課長、 | |
| | | | | 山本課長補佐、廣岡係長、炭本主任 | |
| | 庶 務 | 中島室長、奥田係長 | | | |
| | 傍 聴 者 | 3人 | | | |
| 議題 | 1開会 | | | | |
| | 2会長あいさつ | | | | |
| | 3 会議記録署名委員の指名 | | | | |
| | 4議事 | | | | |
| | (1)事業仕分け | | | | |
| | (2)その他 | | | | |
| | 5 閉会 | | | | |
| 会議結果要旨 | 新任の坂本委員から委員就任のあいさつを受けた。 | | | | |
| | 会議記録署名委員に「山岡委員」を選出した。 | | | | |
| | 次の3事業について、「事業仕分け」を実施した。 | | | | |
| | 「高齢者福祉手当支給事業」 | | | | |
| | 結果:多数決で「市実施(改善)」と決定した。 | | | | |
| | 「安全対策事業」 | | | | |
| | 結果:多数決で「市実施(改善)」と決定した。 | | | | |
| | 「ごみ処理事業」 | | | | |

結果:全員一致で「市実施(改善)」と決定した。

地域審議会の活動状況について、事務局から報告を受けた。

次回委員会の開催日程等については、第10回委員会を「平成22年5月中下 旬あたり」で開催し、議題については「行財政改革行動計画(アクションプラン) の平成21年度末の進捗状況」とすることに決定した。

委員任期(2年)最後の委員会ということで、総務部長から謝辞を受けた。

委員紹介

西委員の後任として就任された、坂本委員から「民間の立場から少しでもお役 に立てれば」との就任のあいさつがあった。

会長あいさつ

この委員会も一巡し、一定の成果を残したが、今後、新出事項が多く発生する ことも予想されることから、その対応についても心得ていただきたいとのあいさ つがあった。

会議記録署名員の指名

会長から会議記録署名委員に「山岡委員」が指名された。

議事

(1)審議

会議経過要旨

事業仕分けについて

木津川市行財政改革推進委員会の事業仕分け実施要領に基づき、次のとおり 「事業仕分け」を実施した。

なお、各委員から発言のあった質問、意見・提案は次のとおり。

【「 : 質問」・「 : 意見・提案」・「 : 説明または回答」を表す。】

「高齢者福祉手当支給事業」

【事業説明】

資料1に基づき、高齢介護課担当から、事業説明を受けた。

【質疑・議論】

昭和46年から、どのような経緯で始まったのか。

旧木津町では昭和46年から始まり、80歳以上の方全てに手当を支給。合併

前の行政改革により旧加茂町では、非課税世帯のみということで、所得の少ない 高齢者に対して支給。旧山城町では廃止され実施されていなかった。それぞれの 対応が別々に行われていたが、合併の際一つになり、現在の形で実施されてたの が現状。

1点目は、支給申請されなかった人は、どのような経緯からか。2点目は、8 0歳以上は人口の何パーセント占めているのか。どのような根拠で今後の伸びを 想定しているのか。3点目は、京田辺市、城陽市は70歳以上で老齢福祉年金の 支給を停止されたものとあるが、どういうケースなのか。4点目は、現在1千8 百万円程度が福祉関係予算としてあがっているが、福祉予算の中で何パーセント を占めているのか。分かる範囲でご教示願いたい。

今手元にある資料では、80歳以上2,856人のうち809人が平成19年度の支給者となっている。申請されていない方には、辞退をされた方、施設に入って連絡のとれなかった方や死亡された方が含まれている。

老齢福祉年金とは、国民年金制度が発足した昭和36年4月当時、既に高齢者であったため、老齢年金の受給期間を満たすことができなかった人を対象に支給する年金である。それには所得制限があり、実際に、これに該当する方は少数である。京田辺市や城陽市は、この老齢福祉年金の支給停止された方を対象に支給するということだが、実際の人数は少ない。

福祉予算の占める割合だが、今具体の数値は持っていないが、額としての割合は微々たるものだと思う。何十億円という扶助費の中に占める割合として、この1千5百万円という数字である。老人手当ができた当時は、行政が単独で福祉施策について競った福祉の時代に創設されたものであり、合併前に、行政改革として整理をしようということがあった。合併協定の際に、事務的な協定項目中では、廃止としいう流れであったが、現に実施している町もあるということと、それに対して喜んでいただいていることから、所得制限を設けて継続しようと決定した。

この事業が、事業仕分けにあがってきた経緯がわからない。事業仕分けにあがってきた経緯を教えていただきたい。また、順位的なものがあれば教えていただきたい。

今回は、1 千万円以上の事業で、事業費が増加傾向にあり、市の裁量の余地があるものの事業の中から、選択していった。特に、順位付けはないが、今回は、 生活環境部、保健福祉部、教育部の3部から1部1事業の選択をしている。

年間1万8千円を支払うこの事業が予算に対して占める割合が小さくても、市が負担して実施している限りにおいては、この事業が良いのかどうかということを検証する必要がある。お金だけを渡すのではなく、そのお金が有効に市の方に還元できるような仕組みづくりが必要である。金銭給付に代わるものとして、商店街の活性化に繋げるため、商工会が発行する共通券を支給する。あるいは、コミュニティバスの利用率を向上させるため、無料パスを導入するような方法も一つの方策である。方法論を工夫された方が良い。

支給金額については変更しているのか。

金額は変更していない。

月1,500円ということで、以前は3カ月に1回、4カ月に1回支払していたが、事務効率が悪いということで、今は1万8千円を年1回支給している。少しでも高齢者の生活に役立ててもらう意味で実施してきた。

出来る限りのことをして市がこの金額を出していると理解する。お年寄りにすれば、お金を貰うのは結構な話である。平成の姥捨て山時代といわれるこの時代に、高齢者が生活に困っている状態があるのだから、非常に困っている人になら、金額的に出しても良いと思う。金額についてはいろんな議論はあるが、現ナマでもらった方が喜ぶのは当たり前。商品券の話もあるが、高齢者から見れば、現ナマが生活の一部になる。80歳以上が全体の何パーセントを占めているとか、総支給額が全体的にどのようなものかを見れば、少し上げられるだろうとか、落としたらよいだろうとかの議論が出来ると思い、あえて質問した。結論的には、今まで通り続けてほしい。

合併時には廃止の議論もあったようだが、廃止する場合に、福祉サービスを工 夫するとか、その辺の議論はどうだったのか。

そのような議論はない。個人的意見としては、それに代わるものを考える必要があると思う。例えば、敬老会でお渡ししている祝品を充実していくという方法 も考えられる。 この事業は歓迎されているのか。

現実的には、所得の少ない方に対しての給付ということになるので、必要な方はいる。

この事業のほかに祝品の事業も行っているのか。

祝品は、敬老会事業の中で実施している。敬老会は70歳以上。

全体事業の概要で100%支給を実現すると挙げているが、どうしても連絡のとれない方は一定の割合で存在する。行政が把握している数と現実に支給する時の負担額の差を見ずにコストをかけて詰めても、100%支給は正直難しい。どこで良いと判断するのかという判断は難しいが、最後の1人までということで、非常な行政コストをかけてすることは、本来の目的とは違うような気がする。そこは一定の割り切りも必要ではないのか。

支給率は99%や98%といった数値であり、どうしても一定の割合で全くつかめない方がいる。当初の申請は、最初に対象となる方に申請書を送付し、申請していただいている。全くの申請主義とは異なり、この部分で、たくさんの方に申請していただける機会を作っている。平成19年の話になるが、対象者820人に送付した内、29名の方が未申請だった。再案内したところ、16名の方から申請され、最終的には13名の方が未申請となった。100%目指すにあたってのコスト的には、再案内に係る郵送料である。人件費もあるが、コストとしては、そのあたりである。

郵便で送られる程度であれば良いが、どうしても連絡がとれない方のご遺族を 捜して云々ということがあれば、そこには職員の人件費という行政コストがかか ってくる。そのために一日も二日もかけて、遠方まで捜しに行くというのであれ ば、そこまでする必要はないと考える。

特別そこまでの手間をかけるケースというのはない。連絡が取れない方というのは非常に状態が悪い方とか、判断能力が衰えている方とかになる。そういう方は介護保険制度等の対象になっている。色んな角度からあたってみてということはするが、戸籍を調査して遺族を捜すといったことは行っていない。

目的が、高齢者の生活の安定ということであれば、本当に生活の苦しい人が年間1万8千円もらって生活の安定になるのか。福祉の向上ということだが、意味

が広すぎてはっきり分からない。高齢者としては、行政が関わり持ってきてくれていることで、社会とのかかわりを嬉しく思うという部分もあるだろうが、本当にこの活動を実施する目的をしっかり説明出来るようにするべきである。目的がこれであって、成果の方が受給者の数や割合だとすれば、配ることのみが目的になってしまっている気がする。もう少し、実施する意義を目的として、しっかり書かれる方が良い。

対象者80歳以上の方の中で、一人暮らしの割合というのはどれ位あるのか。 具体的数値は分からない。

支給は振り込みか。

そうでです。

高齢者が多くなると、独り暮らしの安否確認という意味があると思う。今は直接事業で実施されているが、例えば、独り暮らしの方に持参し、安否確認を行うといったアイデアを入れてはどうか。ただ、振り込むだけでなく、例えば、身体が不自由な方といった、振り込みを引き出しに行くのが困難な方には、工夫をする必要があるのではないか。

職員がやるのは無理だろうから、地域の人にやっていただける方策を考えれば よいのではないか。

先ほど金額的なことで、率だと額は小さく微々たるものとの表現をしたが、基本的には現状の木津川市の財政規模からすると、経常収支比率が高くなって厳しい状況という中で、特に扶助費といわれる経費の率が高くなってきているのが現実。子供手当、児童手当や生活保護といったものの金額は大きいが、それ以外にこういった諸々の積み重ねが扶助費を高額なものにしている。しかも単費であり、効果・目的からすればどうか。発足した当時には非常に効果はあったが、年数を経過し、京都府下でも廃止しているところが出てきている。合併協議の際に議論はあったが、合併してこういった手当てまで切ってしまうのかということで、最終的には継続するという判断をされた。安否確認については、例えば、今年度事業として高齢者世帯に対する火災報知機設置事業を実施している。その際に、民生児童委員や地域の方々のご協力を得ながら、多くの方に付けていただくと同時に、安否の確認も兼ねている。また、要援護者支援台帳の確認についても、

それらの方々の協力を得ながら進めている。いろんな施策により対応している。

【評価・まとめ】

利用者のニーズの再把握が必要である。基本的には、財源が厳しい中で、減らしていくという方向があってしかるべき。いかに減らしていくかという視点の中で物事を考えていくなら、もう一工夫必要である。コミュニティバスの無料パスを贈呈することにより、全く経費がかからないといったことあり、そのような工夫をお願いしたい。

利用者ニーズの再把握が必要。確かに現金でいただかれたら有難いという気持ちがあるかもしれないが、現金を使えない方もいるのではないか。もう少し福祉全体を考えて、その予算の使い方を考えていただきたい。

支給目的や手段が本来の目的から離れてきているのではないか。そちらの方を 再検討していただきたい。

利用者ニーズの再把握が必要。高齢者のニーズに対して、この1万8千円という金額で良いのかどうか、あるいは、他の目的達成手段はないのかどうかということを考えるためにも、ニーズの再把握が必要。

利用者ニーズの再把握が必要であると同時に、業務処理の効率化を図るべきである。地域事業を支えるということでは、社会福祉法人、NPO、老人会等に協力要請しないと、完全には把握できない。全体予算に占める割合が低いからといっても、現実的に高齢者の手当てを切るといったことは如何なものかと思う。

市実施で民間委託を進めるべき。高齢者との繋がりを大切にし、一人暮らしに は持参するなど、この支給が地域のコミュニティ的なものに活用できるよう検討 されたい。

裁決の結果、多数決により4番「市実施(改善)」となった。

「安全対策事業」

【事業説明】

資料2に基づき、学校教育課担当から、事業説明を受けた。

【質疑・議論】

改革プランに「安全の確保はすべて行政がするというのではなく、地域の子ど

もは地域で守るという意識を啓発し、少しずつ住民自身にゆだねていく」と記載されているが、どのような手段を講じて住民自身に委ねていくのか。若い人には、自分の子どもは自分で守るという意識が少ない。意識を上げないと、住民自身に委ねたところで、住民自身が知らん顔している状態になる。勝手な親を教育する必要がある。一時、全て学校の先生が行うのが当たり前という理論が通っていた時があった。行政がイニシアティブとって、例えば、老人クラブや社協などに対して協力体制を得るというのが本当である。この記述では、行政が手放して、お前らやれというふうにしかとれない。安全対策としては、ヘルメット、ブザー、警備員配備の3つしかないが、それ以外にあればお聞きしたい。

行政として、財政支出している事業としては、この3つである。地域に委ねていくというのは、行政だけで全てをやるというのは、難しく不可能なことであり、地域の力も必要なことからである。行政がまるっきり手を離すということではない。現実の問題として、地域のボランティアの方に、登下校時には見守り隊として出ていただいている。そのような活動を啓発し、お願いすることは、行政としても進めていかなければならない。当然、親御さんの意識改革というのは、色んな方がおられる中、なかなか難しいのが現実である。行政だけで全て行うのでなく、皆さんにも協力いただきたいということが現実問題である。

行政だけでは出来ない、地域のボランティアが必要だという気持ちがよく分かった。文書は心を表わすことから、つっぱねた書き方の改革プランでなく、今おっしゃられたことを方向性とかに書かれた方がよい。

この事業の中で、一番のウエイトを占めているのは、小学校の有人警備業務である。他市での実施例がないならば、別に止めたとしても父兄の抵抗は少ないのではないか。そして、経費を如何に削減していくかということに視点を置くならば、警備員業務の洗い直しをする必要がある。経費削減の意味から、学校用務員さんが警備員の役割の一部を代行できないかといった発想も必要ではないか。また、学童交通安全指導員の配置では、木津と相楽小学校だけに置かれていることに不平等を感じるが、その理由は何か。

山城教育管内では、当初から有人警備員設置事例はないと聞いている。旧木津 町時に、池田小学校や奈良市の富雄の件が発端となり、有人の警備員を置いて、 子どもの安全を守ろうということから始まったものである。合併によって、加茂、山城地域にも広がった。警備員の業務の洗い直しにおいて、残すのであれば、役割をどう削って軽減させるのかというところであると思う。個人的には、登下校時以外の子どもがいない昼間の時間をどのように短縮軽減を図るのか、何らかの方策は必要ではないかと考える。木津川市の用務員さんについては、アルバイト的な人が多いことから学校用務以外の玄関等巡回するということは、今すぐには、なかなか難しいが、時間配分をずらして、その間を用務員さんにお願いする方法も考える必要はある。次に、通学路の誘導員設置は木津と相楽と2箇所の小学校でしか設置していないが、合併時のすり合わせによるものである。特に加茂地域については、しっかりとしたセーフティボランティアという組織があったことから、そこまでする必要はないとの意見があったようである。設置箇所は、信号機の設置がなく、かなり交通量が多いところを横断することから設置している。現在、地域やPTAの要望でも、この2校以外にはない。

財政面で一番占めているのは小学校の警備員の配置である。ある警備員さんにお話を聞かせていただいたところ、朝夕は校門に立っているので仕事としてはあるが、日中には何もすることがなく、時間を決めて巡回する等色んな工夫をして過ごしていると言っていた。木津川市の小学校は、日中施錠されているので通用門から入るのは正規では入れないというのが原則である。学校に入ってこられる事故については、警備をしても入られる時は入られるので、これは見直されるべきものじゃないかと考える。次に、登下校時の見守りボランティアであるKSSVの登録者3千人の内、実質の活動人数を把握されているのか。登録者の中には、車マークのついた黄色いステッカーを車に貼って啓発するボランティアや実際に黄色い帽子と腕章をいただいて見守りをする者もいる。また、KSSVに登録しているボランティアが充実できるよう、連携や情報交換が行えるよう工夫いただきたい。

今、活動の資料を持ち合わせていないが、かなりの方に出ていただいている。特に、加茂のKSSVについては、かなりの人に出ていただいていると聞いている。また、年に1回、会報的なもの作らせていただいており、今、平成21年度分を作らせていただいているところである。横断歩道で見ていただいている方や

集合場所から学校まで引率していただいている方など、いろんな方に子どもの安全について携わっていただいていることは承知している。ボランティアでここまで行っていただいていることは、本当にありがたいことだと思っている。

交通量の多い交差点では、支給品の帽子とステッカーだけでは、自動車は止まってくれない。我々が車を止める権利はないが、促す意味では、旗とかが必要ではないか。そんなに経費の掛からない小道具は、必要ではないかと思うので、その点のところも、もう少し考えていただきたい。

消耗品的なものについては、私のほうで考慮させていただく余地はあると思う。

平成17年度から出来たという有人の警備業務の発案は、どこから出てきたものか。PTAからか、市からのものか。

木津町として実施したと聞いている。

犯罪の発生件数が減っているが、学校の中で発生したのか、登下校の途中で発生したのか、内訳は分かるのか。

これについては、学校の中というよりは外の不審者情報である。警察をはじめ とする関係機関から情報提供があり、その件数が減っているということである。 因果関係は分からないが、結果として減っている。

数値の平成20年度は実績で、平成21年度以降は予測数値か。 そうです。

アクション欄の今後の方向性で、ヘルメットの補助金統一ということが記載されているが、その方向性の理由が、子どもを狙った犯罪が後を絶たないとされ、改革プランとして、地域の子どもは地域で守るとされている。ヘルメットの補助金の統一というのは、全体の事業費の中でいえば、ごく僅かであり、むしろ、有人警備の方がはるかに大きなウエイトを占めている。それが最終的な改革プランに繋がるところが分かりにくく、整合性がない。

安全対策事業の内、今、私どもで問題になっているのが、ヘルメットの補助金の補助割合の不均一である。全体の額は小さいものであるが、不均一があるということは、問題である。旧木津町では2,300円、旧加茂町では700円、旧山城町では1,000円を補助している。単価、補助割合の統一や上限設定する

などの方法により補助割合を統一していく。方向性の理由については、全体としてこの安全対策事業を継続実施していきたいという方向性で書いているものである。

【評価・まとめ】

警備員は登下校で良い。KSSVの横の連携組織を作り、グッズ(備品)を増 やしていただきたい。学校を地域住民のコミュニティの場として開放すべきであ る。開放することが、逆に安全を守るための一つの方法となるのではないか。今 の学校は閉鎖的になりすぎている感じがする。

犯罪発生場所は、学校の中よりも登下校時に多いのではないか。特に下校時にはバラバラに帰ることから、多いのではないか。そうすると、警備員の配置時間帯を下校時にずらすとか、学校と協力して集団下校で帰らせるとか、また、警備をボランティアに依存するとか、そういう業務全体の効率化をもっと犯罪防止にシフトする方に考えた方が良いのではないか。

全体の方向性というのが少し未整理である。改革プランの最終目標がコスト0で、成果である犯罪の発生件数も0との設定は、現状の施策では達成出来ない。 抜本的な施策の見直しが必要である。

警備員の必要性を検討すべき。学校は、外部の人間が入れない形になっていることから、学校周辺、登下校中の不審者の存在に対応すべきであり、地域のボランティアや保護者の方の活動といったことに対して、市行政として補助を検討してはどうか。ヘルメットの補助は、同じ市の中で異なることないよう、早急に改善すべきである。

数値目標がないことから、年々右肩上がりの予算が組まれている。何年後には何割カットする、あるいは、金額をいくらカットするといった数値目標を作っていただきたい。次に、警備員業務の内容の洗い直しが必要である。例えば、警備員の費用を削減する場合、登下校だけに警備員を置き、それ以外の時間帯は1人が防犯を兼ね、自転車で2~3校回るという工夫があっても良いのではないか。また、警備員業務と学校用務員業務のすみ分けも検討する必要がある。それぞれの役割について、業務のすり合わせを行い、行政の指導があって初めて経費削減が図れるものである。

市実施で民間委託を進めるべきだが、必ずしも全てを民間委託せよとは言っていない。例えばヘルメットや防犯ベルは、いちいち行政から持っていくものではない。そのようなことは社協に依頼すればよい。警備員の問題は、人材センターに依頼すればよい。行政指導として、市がお金を出している社協や、人材センターや、老人クラブを活用すればよい。

裁決の結果、多数決により4番「市実施(改善)」となった。

【急用により遅れていた福本委員が到着】

「ごみ処理事業」

【事業説明】

資料3に基づき、まち美化推進課担当から、事業説明を受けた。

【質疑・議論】

今後の方向性として、収集回数及び分別品目の見直しと記載されているが、具体的には収集回数を増やすのか、減らすのか。また、分別品目の見直しも今より 多くなるのか、少なくなるのか、具体的に教えていただきたい。

収集回数については、回数の増ということも視野に入れながら検討する必要があると考えている。次に、分別の品目の内容については、現在、毎年、ゴミ収集カレンダーを各世帯に配布をさせていただいており、それに基づき実施している。旧三町により、若干の相違はあるが、だいたい8項目ということでお願いしている。この内容についても、先ほどの収集回数との整合性が必要となってくることから、十分慎重に、市民の方々との調整も図る中で、いっそう検討を要するものと考えている。

収集の回数も増やす方向でということで、大変ありがたいと思うが、分別品目を増やす方向でいくと混乱する。今でも、どこに何を入れたらよいのかという大変微妙なところで判断のつきにくいものが一杯ある。品目が増えると、余計にどうしてよいのか分からなくなる。合併して、2年半経過して、落ち着いているようだが、大変なところもあり、慎重にしていただきたい。全体的なごみをどうしていくかという観点がはっきり見えてこないが、行政として、どのように減らしていく考えをお持ちなのか聞きたい。

全国的に見ると、非常に細かく分別されているところと、分別品目を少なくし ているところがある。これは、それぞれのまちの実情や排出されるごみの量によ り状況が異なる。我々としても、分別を沢山すれば、それだけ効果的であるかど うかについては、慎重にするべきであろうと考えている。何にもまして、ごみと いうものは、日常生活に密着しているもので、市民の方がごみを出す時に混乱し てしまうと、かえってごみの収集が滞ってしまう。慎重に考える中で、改善すべ きところがあれば、改善していく考えである。次に、木津川市の特徴として他市 と大きく違うところは、人口が増えていることである。1月あたり100人程度 の人口増があり、それに伴い、当然ごみ量が増えれば、それに対するコストも上 がってくる。木津川市の場合は、ごみがどうしても増えていくという中で、減量 化というものが非常に大事になる。数値的に申し上げると、特に、古紙回収につ いては、概ね年間3千t近い古紙類の回収がある。これは、非常にごみの減量化 に繋がっているものとして、これからも力を入れていきたい政策の一つである。 この古紙類の回収については、集団回収といい、市民の方の集団で集めていただ き、1kgあたり5円の補助金を交付している制度である。行財政改革の中で、 補助金確保が難しい中ではあるが、これについては、ごみの減量化に非常にプラ スに働いている施策であることから、これからも重点的に取り組んでいきたい。 付属資料の中に、ごみ減量化問題、ごみ有料化問題、将来増加という問題を書 かれているが、ごみ有料化の問題を何故やらないのかという質問をしたい。とい うことは、加茂町当時はごみ有料化であった。合併後、普通の袋になり2割ほど ごみが増えた。増えた理由の一つには、生ごみを買い物袋3つも4つもにほり込 んで置いておくといったことがある。そういうことがあるから、ごみが増えてい るのは当たり前。ごみ袋を有料化にすれば、ごみは少なくなる。ごみ有料化の問 題に真剣に取り組むべきだと思っている。そうしないと、ごみの減量化は進まな い。今に至っては、なかなか実施できないだろうが、加茂町当時、有料化にした 途端、ごみは減っている。ごみの有料化について、行政として何故やらないのか という疑問を持っている。2番目は、生ごみ処理機。加茂町時代には生ごみ処理 機の購入に助成金を出していた。市になってから、そのPRが全然ない。生ごみ 処理機があると、ごみが1/3になる。電気代もさほどかからない。PRして、

生ごみ処理機の購入を促進しないと、生ごみは減らない。一旦、助成金を出しても、ごく僅かの助成金で済む。ごみ処理から考えれば、もう少し意識を持って見ていただきたい。次に、回収について申し上げる。回収回数は減らすべきである。かつてはプラスチックだって生ごみと一緒に燃やしていた。プラスチックを一緒に燃やせば温度が上がり焼却が早い。分別を実施しても意味がない。確かに、プラスチック容器は良いが、ビニールごみという問題は、どうしても分別が出来ない。これを燃やすごみと一緒にすれば良い。週3回なら、1~2回はなくなるだろう。こういうことを考えてくれと申し上げたい。それともう一つ、所謂、燃やさないごみ、アルミと空き缶と空きビン、ビンと缶とは旧町時には分離していた。老人会も一緒になって実施していた。それが知らないうちに市になったら、一緒になった。分ける作業はどこでやっているのか。何故ビンと缶を分けないのか。そのようなことから、まずやっていくこと。そうでなければ、良くならない。

担当課としての考えとして、回答させていただく。まず、一つ、ごみの有料化 が何故できないのかというご質問については、行革アクションプランの中にもご みの有料化については、検討する項目に挙げていただいており、ごみの有料化に ついては、検討していかなければならないと考えている。ごみの有料化をするか しないかの最終的な結論は分からないが、ごみ有料化を検討することは避けて通 れない問題であると考えている。生ごみ処理機の話については、PR不足という ことで大変申し訳ないが、特に、合併してからの反省、課題としては、生ごみ処 理機の補助した後の調査ができていないことである。購入後、実際どの程度利用 されているのか調査が出来ておらず、これは一つの行政の課題だと認識してい る。次に、回収回数を減らすかどうか、ビニールと一緒にしたらどうかという話 だが、これは、現在、焼却炉の運転状況の関係もあることから、一概に、直ちに 一緒にするには難しいところがある。今、市の方では、打越台のごみ焼却場が老 朽化しているということで、次の焼却施設の検討委員会を設け、位置選定を検討 しているところである。新たに作る焼却場(クリーンセンター)がどういったも のを燃やしていくのかといったことと併せて考えていく。次に、ビニールについ ては大体20種類位の分類で組成になっていることから、それに応じて細かく分 類すれば再生品化は可能だといわれているが、一般にビニールを20種類にも分

けるということは、困難な作業になってくる。全国的には、東京都のようにビニールを燃やすというところと、名古屋市のようにさらに細かく分類していくという二つのところがでてきており、今後、木津川市域から出てくるごみについて、どういう形で、中間処理、焼却処分や最終処分するなりを考えていく中で、検討していきたいと考えており、直ちに、一緒に燃やしたらいいという議論については出来ない。ただ、そういうことを意識しながら、今検討していく。

回収で問題なのは牛乳パック。以前の助成金はキロ25円だったが、合併して5円に減った。南加茂台シルバーだけでも年間100万円ほど稼いでいる。減らしても、受けるから良い。貴重な収入源として、一生懸命やっている。ある程度、老人会などを動かして、団体に回収を依頼していくべきだ。

私が実際に生ごみ処理機を使用した結果、ごみの量が1/3に減った。電気代はかかるが、そのことをPRすれば良い。購入当時、たった1/3の減少かと言った人がいて、激怒したことがある。あなた方も、生ごみ出すだろう、汚いだろう、何故買わないんだとやったことがある。汚い生ごみを取ってくれる業者の人に申し訳なく思う。生ごみ処理機をもっとPRすればよい。

事実として、加茂町当時に焼却炉の見学に行った時、ごみにビニールが若干入っているから聞いてみると、火力を上げる意味でほりこんでいると話されていた。そんな例がある。しかし、多く入れすぎると、それは炉を潰すことになる。電気炉の耐久性が悪くなるのは事実。火力が強くなるから、炉が潰れてしまう。その点を考えた上での分別というのを考えていただきたい。

清掃工場というのは、木津川市が持っているものなのか。

木津川市と精華町で西部塵埃処理組合と言う広域事務組合を作っているが、3 0年近く運転していることから焼却炉の老朽化が激しい状況になっている。早急 に新しく建てなければならないということで、構成団体であった木津町、山城町、 精華町との約束から、木津川市の中で一般廃棄物ごみの可燃系のごみを燃やすた めの清掃工場の建設を計画しているところである。

奈良市の清掃工場では、こちらから粗大ごみや分別したごみを持っていくことができると思うが、そのような仕組みが木津川市、精華町共同で出来ればよい。 こちらから回収に行くのではなく、持ってきてもらうことにより、コストが下が る。あるいは、市民の方としても、家の中にゴミを溜めて取りに来てもらうのを 待つよりは、持っていった方がすっきりする。このような工夫も、新たな場所が 設けられるのであれば、効率化に繋がるのではないか。

奈良の清掃工場は木津との境にあるが、持ち込みができる。

ごみの減量化の取り組みというところで、短期的な視点と、中長期的な視点、というのがポイントになってくる。特に、中長期的な視点の中で、ごみの減量化をどのように行政として方向付けされていくのか。例えば、リサイクルに関する教育や、啓もう活動をどのように考えているのか。小学校、中学校、あるいは、地域の市民団体とかに対する働きかけをどのようにされているのか。また、木津川市には広報きづがわ9月号の表紙に掲載されているリサイクル研修センターという立派なものがあるが、この有効活用が本当に出来ているのか。いつもガランとしている状態の中で、動いているのかなと感じる。ここの有効活用も含めて、現状としてはどうなっているのかお答えいただきたい。

リサイクル研修ステーションは、昔の木津郵便局の地下にあり、リサイクル、 リユースの啓発を行う施設で、木津町時代から所有している。当然木津川市にな っても、木津川市全域のリサイクル施設として活用を図っている。現状は、ごみ の減量化推進員の方々と共に活動してしいるという部分と、教育面では、子ども エコクラブというのを作り、木津川市の自然やごみなどといった環境教育を実践 している。当然、環境教育は、教育委員会とも連携し、情報交換している。現在、 月間利用者としては350人くらいである。この施設では、人に来ていただくと いう形の体験型のリユース、秋には間伐材を使って、新しい製品を自分達の手で 作っていく企画や、11月14日には、ごみ減量化推進員くるっとの団体ととも に環境祭りを実施する予定である。歩みは小さいが、徐々に変えていかないとい けないという危機感は持っている。また、2月にはフリーマーケットを開催する。 今までは、行政が実施するまつりに出店していたが、今回からはそのような考え 方でなく、自ら出ていこうという形で、ガーデンモールで独自開催させていただ く。市内にはリサイクル研修センターというものはあるが、活動はそこだけでな く、出て行こうと、フィールドワークさせていこうという形で活動を広めている ところある。

リサイクル研修センターの1日あたりの来場者は、大体15人くらい利用されていることになる。その利用率をアップする努力をしていただければありがたい。

【評価・まとめ】

中長期的な住民との連携による教育・啓もう活動が大事である。ごみの減量に 対する、個々人の意識改革が必要である。教育・啓もう活動をリサイクルショッ プを含めた形で考えていただきたい。

ごみの減量化に関しては、市民の協力が不可欠である。自己負担でごみ袋を購入すれば減量化は進む。人口増、民間委託、処理施設の建設費など、将来発生する費用の財源問題から、ごみ袋の有料化も併せて実施されるべきではないか。

今後の方向性では収集回数や分別品目の見直しが必要だと記載されている一方で、改革プランでは、コストの削減やコストが増加する要素があると記載されている。いずれともとれる形になっており、どういう方向性にもっていくのか非常に迷っておられる気がする。住民の利便性というものを若干犠牲にする面もあるが、住民の義務として細分化してごみの分別を行うことは当然である。また、拠点回収にもっていくというのも、やむを得ない。そのことについては、自信を持って進めていただければ良い。そして、意識の共有が図れるよう最終目標を設定していただきたい。

ごみの回収は、回収するだけでなく、市民が自由に清掃工場等に持ち込める仕組みを作れば、コストダウンと快適性が両立できる。リサイクルの方も重要だが、 リユースを促進していくことの方がより重要ではないか。 箕面市の市民工房では、リユースを実践されており、参考になるかもしれない。

ごみ減量化の問題が急務であり、ごみ有料化問題等を早急に検討・実施すべきである。分別作業については、もっと市民に協力を訴えるべきである。紙パックの取り扱いについて、地域の集団回収または燃やすごみに出してくださいと指導されているが、燃やすごみに出されれば量が増える。地域の回収は何のためにやっているのか。地域の回収に出しなさいと書けば、燃やすごみは減る。生ごみ処理機の補助は、減量化の一端であり、よろしくお願いしたい。

分別品目は、多くなると混乱することから出来るだけ少なくしていただきた

い。古紙回収以外の減量化方法について、アイデアを出していただきたい。リサ イクル研修ステーションの場所がわかりにくいことから、ごみの減量化やごみの 意識を高めていくため、みんなが分かるような場所への移転を考えていただきた い。リサイクル研修ステーションをリピートできるような魅力のあるステーショ ンにするため、民間と行政が一緒にアイデアを出し合って進める仕組みを考えて いただきたい。

ごみ袋の有料化しかないのではないかと考える。

裁決の結果、全員一致で4番「市実施(改善)」となった。

(2)その他

「地域審議会の活動状況がわかるもの」という第7回委員会での要望に基づ き、事務局から開催状況の説明を受けた。

次回委員会の開催日程等については、「平成22年5月中下旬あたり」に第 10回委員会を開催し、議題については「行財政改革行動計画(アクションプラ ン)の平成21年度末の進捗状況」とすることを確認した。

今回の委員会が委員任期(2年)最後の委員会ということで、総務部長から 「2年間有難うございました。」との謝辞を受けた。

その他特記事項 特になし